



## つくば市『学習者用端末持ち帰り活用のルール』について

令和7年5月改定

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、学習者用端末（以下、端末という）を上手に活用していくことが大切です。学習者用端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。

家でも学校と同じ学習ができると、休校時や非常時、そして家庭学習などに役立ちます。大変便利な道具ですが、心配されることもあります。そのため、『学習者用端末持ち帰りのルール』を定めました。みなさんでこのルールを守り、端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

### 1 目的

- ・学校で貸し出す端末は、学習活動のために使うことが目的です。

### 2 注意事項

- ・登下校中は、端末をランドセルやかばんに入れます。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・かばんの下に置いたり、かばんの底に入れたりしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところでは使いません。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・画面には、指でふれる、または、専用ペンを使うようにします。

### 3 保管

- ・家庭での保管は、家の人と話し合い、決めた場所に置きます。

### 4 健康のために

- ・端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・使用する時間は家の人と話し合い時間を決めて、長時間使用せず、休けいをしながら使います。
- ・寝る30分前は使いません。
- ・画面から30cm以上離れて、30分に1回は20秒以上画面から目を離して遠くを見る等、家庭で話し合って使しましょう。

## 5 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに、家の人に知らせます。

### 【学習者用端末にかかる安全設定】

- ・ウイルス対策 (Microsoft Defender)
- ・夜間インターネット使用にかかる時間制限 (午後 10 時～午前 6 時)
- ・フィルタリングソフトによる有害サイトの閲覧制限
- ・利用ログによる利用状況管理
- ・Microsoft365A3 による権限管理

- ・ソフトウェアやアプリケーションの使用については、利用規約に則って使用します。

## 6 個人情報など

- ・端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・各機能・サービスを利用するためのアカウントは、各個人に配布されています。アカウント、パスワードなど他人にわからないように、自分で管理してください。
- ・自分や他人の個人情報 (名前や住所、電話番号など) はインターネット上にあげません。
- ・相手をきずつけたり、いやな思いをさせたりすることは書き込みません。
- ・AIで生成した成果物を自分の成果物とすることはしません。

## 7 カメラで撮影

- ・カメラで誰かを撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

## 8 設定の変更

- ・端末の設定は、変えることはできません。
- ・アプリをインストールするときは、学校の先生の許可をもらい、先生と一緒にいきます。

## 9 不具合や故障

- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に電話します。(土日・祝日・閉庁日を除く)
- ・貸与している学習者用端末や充電器は、故障・破損・紛失における事由によっては、修理代や弁償代を家庭に負担してもらう場合があります。

## 10 使用の制限

- ・つくば市『学習者用端末持ち帰り活用のルール』が守れないときは端末を使うことができなくなる場合があります。



